

第1回茨城県U-18フットサルリーグ2025 大会要項

1. 名称 : 第1回茨城県U-18フットサルリーグ2025
2. 主催 : (公財)茨城県サッカー協会、茨城県フットサル連盟
3. 主管 : 大会実行委員会、(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会
4. 協賛 : 未定
5. 期日 : 2025年6月～10月
6. 会場 : 茨城県内各体育館
7. 参加資格 :
 - (1) 単独チームの場合
公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)に加盟登録された「フットサルチーム」、または「サッカーチーム」であること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。なお、「サッカーチーム」登録の場合はフットサル連盟へ加盟登録をすること。
 - (2) 合同チームの場合
日本協会に加盟登録された複数のチームによる「合同チーム」の参加も可能とする。主体となるチームの種類、人数は制限しない。また、「フットサルチーム」と「サッカーチーム」の合同も可能とする。なお、主体となるチームはフットサル連盟へ加盟登録をすること。
 - (3) 前項のチームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であることとし、男女の性別は問わない。なお、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。
 - (4) 外国籍選手の登録は1チーム当たり3名までとする。但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得していること。なお、準加盟チームについては、その限りとしめない。
 - (5) チームを構成する選手の過半数が茨城県内在住、在学、在勤の何れかであること。
 - (6) 傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (7) チームの引率者は当該チームを指導掌握し責任を負うことができる者(20歳以上)とする。
 - (8) 審判員を登録すること。フットサル審判員が望ましいがサッカー審判資格でも可とする。
8. 参加チーム : 6チーム
9. 参加申込 :
 - (1) 下記申込先へ必要書類を添えて電子メールで申込むこと。なお、大会登録票、日程確認表はエクセルのままとしPDF等には変換しないこと。
①大会参加申込書 ②大会登録票 ③プライバシーポリシー同意書 ④日程確認表
 - (2) 選手の追加、変更は試合開催日の2日前まで可能とする。※変更人数の制限はない。

【申込先】
U-18リーグ担当
板並 勝 E-mail syun10syun05@yahoo.co.jp

【締め切り】
2025年5月16日(金)
10. 参加費 :
 - (1) リーグ戦参加費 20,000円～40,000円 ※参加チーム数による
参加費はチーム数決定後に指定された金額を支払うこと
 - (2) フットサル連盟加盟料 5,000円(日本連盟2,000円、茨城県連盟3,000円) ※サッカーチームの場合

【振込先口座】
銀行名 常陽銀行 水戸駅南支店 [店番133]
口座名 茨城県サッカー協会フットサル委員会 宮川直也
口座番号 普通預金 1122654
※振り込みは必ずチーム名で行うこと。

【支払期日】
2025年5月30日(金)
11. 大会形式 :
 - (1) 1回戦総当たりのリーグ戦とする。※参加チーム数によっては変更あり。
 - (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち：3、引分け：1、負け：0とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
①グループ内の得失点差 ②グループ内の総得点数 ③当該チーム間の対戦成績(i：勝点 ii：得失点 iii：総得点) ④下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
(ア) 警告1枚 1ポイント (イ) 警告2枚による退場 3ポイント

(ウ) 退場 3ポイント (エ) 警告1枚に続く退場 4ポイント

⑤抽選

12. 競技規則 : 大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定 : 以下については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズ : 原則として、40m×20mとする。※但し、会場によっては変更あり。
- (2) 使用球 : 日本協会検定球のフットサル用4号ボール
- (3) ベンチの人数 : ベンチに着席できる人数は、メンバー表にあらかじめ記載された交代要員9名、役員5名の14名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー表の役員欄に記載すること。なお、通訳が試合に登録されている場合の役員の数は6名以内とする。
- (4) 外国籍選手 : ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。但し、準加盟チームについては、その限りとししない。
- (5) 試合開始時に最少人数3名以上の競技者がいる状況において、提出されたメンバー表に記載されており、且つ大会参加資格を満たす競技者が試合開始時に不在の場合は次の通りとする。
 - ① エキップメントチェック後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合の第1ピリオドに出場できず、ベンチにも入れない。
 - ② 第2ピリオド開始前にピッチに到着した場合は、その競技者はハーフタイムに主審の承認を得ることができれば、第2ピリオド開始からその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - ③ 第2ピリオド開始後にピッチに到着した場合は、その競技者はその試合に出場することができず、ベンチにも入れない。
 - ④ 監督、コーチ、役員も同様とする。
- (6) 競技者の用具 :
 - ① ユニフォーム :
 - a. 日本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。申請書(回答)のコピーは代表者会議で提出すること。
 - c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、大会当日に持参すること。※やむを得ない場合は、正のみのユニフォーム、またはビブスでの出場も可能とする。
 - d. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。ゴールキーパーについても同様である。
 - e. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立会いのもとに、その試合で着用するユニフォームを決定する。
 - f. 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することが出来る。
 - g. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。
 - h. 選手は大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。なお、1番はゴールキーパーのために用意される。
 - i. フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインで、且つ自分自身の番号が付いたものを着用すること。但し、試合前のユニフォーム決定時に申請し主審の承諾が得られれば、前述以外のユニフォーム(例えばフィールドプレーヤーやゴールキーパーの2ndユニフォーム)を着用することが出来る。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、かつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
 - j. ソックスにテープ、またはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。但し、ソックスの元の色彩が容易に判別できること。
 - k. アンダーシャツやアンダーショーツ、またはタイツの色は問わない。但し、シャツの袖もしくはショーツの裾の外に露出して着用する場合、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。なお、フィールドプレーヤーとゴールキーパーは同色でなくても良い。
 - l. ゴールキーパーの肘や膝のプロテクターの色は問わない。但し、過度に大きなものであってはならない。
 - m. その他のユニフォームに関する事項については、「ユニフォーム規程」に則る。
 - ② シューズ : キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色もしくは白色、または無色透明の屋内用フットサルシューズ、屋内用トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。なお、靴底の接地面が着色されているものは、ノンマーキング表示があり尚且つ施設側の許可が得られていれば着用可とする。屋外用フットサルシューズ、スパイクシューズの使用は認めない。また、ベンチ入り役員についても同様とする。
 - ③ ビブス : 交代要員は競技者のシャツと異なる色のビブスを着用しなければならない。なお、同一

色が人数分揃わないときは主審の判断により複数色でも可能とする。

(7) 試合時間 :

- ① 30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。※参加チーム数によっては変更あり。
- ② ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)

(8) 勝敗を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
引分け

(9) 試合が一方のチームの責に帰する事由により開催不能または中止となった場合(不戦敗等)、その帰責事由のあるチームは、0対3で敗戦したものとみなす。

(10) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCM)、または代表者会議の席で組合せ左側のチームが第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるのかを選択する。なお、キックオフの選択は試合開始前のコイントスにより決定する。

14. 組合せ : 茨城県フットサル連盟において決定する。

15. 懲罰規定 :

(1) 本大会は日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。なお、大会規律委員会は(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会とする。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。

(4) 出場停止の処分を受けた選手は、処分の対象試合で役員としてもベンチ入りすることが出来ない。また、役員として処分を受けた場合、処分の対象試合で選手としてもベンチ入りすることは出来ない。

(5) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった場合には、規律・フェアプレー委員会に諮りその選手及びチームの処分を決定する。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、規律・フェアプレー委員会が決定する。

16. 代表者会議 : リーグ戦各日のAM9時より大会本部で行う。※スケジュールによっては変更あり。

17. 表彰 : 優勝、準優勝に賞状を授与する。

18. 関東大会 : 優勝したチームは関東U-18チャンピオンズリーグズリーグへ出場する権利を有する。

19. 傷害補償 : 怪我等の手当てについては救急車の手配は行うが、その後の処置については当該チームで行うこと。主催者は参加者の負傷・障害に対して一切の責任を負わないものとする。

20. 審判員 : 主審は、(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第2審判、第3審判およびタイムキーパーについては運営担当チームより選出すること。

21. その他 :

(1) 大会登録選手は試合当日に日本協会発行の選手証を持参しなければならない。なお、選手証は写真貼付けにより顔の認識が出来るものであること。※選手証とは日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、または登録選手一覧を印刷したものやスマートフォン・タブレット等の画面に表示したものを示す。

(2) チームは競技者のユニフォームと異なる色のビブスを2色用意し携行すること。

(3) 試合開始予定30分前にMCMを実施し、ユニフォーム、ビブスの決定およびメンバー表の提出を行う。但し、試合スケジュールによっては代表者会議時にまとめて行うこともある。

(4) 試合の運営(記録、ボールパーソン等)については、参加チームで行うこと。

(5) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、参加チームは体育館使用規定を順守しゴミは全て持ち帰ること。

(6) 大会要項に規定されていない事項については、茨城県フットサル連盟において協議のうえ決定する。

(7) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

22. 問合せ先 :

(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会

委員長 宮川直也

連絡先 090-4026-1117

E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp

U-18リーグ担当 板並 勝

連絡先 090-1118-1336

E-mail syun10syun05@yahoo.co.jp